

9 準備書説明会計画書（条例第15条第1項，施行規則第19条第1項）

1 趣旨

準備書説明会計画書は、準備書の内容の周知のために事業者が開催する準備書説明会が適正に開催されるよう、開催計画について予め審査するために作成を求める書面です。

2 作成する者

対象事業を実施しようとする事業者

3 作成の時期

準備書説明会計画書の承認を受けた後に準備書の送付、知事による準備書の縦覧、事業者による準備書説明会の開催の手続へと進んでいくこととなりますので、それらの手続の時期を考慮して作成してください。

4 様式

施行規則別記第3号様式

5 記載事項

(1) 記載事項

以下の事項を記載する必要があります。

- ①事業者の氏名・住所（事業者が法人の場合には、法人の名称，代表者の氏名，主たる事務所の所在地）
- ②対象事業の名称
- ③対象事業実施区域➡※1
- ④準備書説明会の開催を予定する日時➡※2
- ⑤準備書説明会の開催を予定する場所の名称及び所在地➡※1，※3
- ⑥準備書説明会の開催を予定する場所の収容人員
- ⑦準備書説明会の開催を予定する場所までの主な交通手段
- ⑧準備書説明会の開催を予定する日時及び場所を周知させるための方法➡※4
- ⑨関係地域の範囲➡※1

(2) 記載に当たっての留意事項

※1 位置を落とした適切な縮尺の図面を添付してください。

※2 以下の事項に留意して記載してください。

- ④開催日時の選定に当たっては、地域住民の参集の便を考慮し、できるだけ土日祝祭日の日中か平日の夜間（18時～19時の開始が目安）としてください。
- ⑥開催予定日は、準備書説明会計画書の提出日から2か月以内とするとともに、知事が実施する公告（県報登載）や市町村広報紙への掲載等による周知の期間を考慮し、提出日から1か月程度開けてください。

※3 以下の事項に留意して記載してください。

㊤開催場所は、関係地域内で確保してください。ただし、関係地域内で適当な場所が確保できない場合は、関係地域にできるだけ近い場所としてください。

㊦開催場所は、地域住民の参集の便を考慮し、できるだけ交通の便の良い場所にある公共施設で少なくとも40～50人程度は収容可能な施設としてください。

※4 知事が実施する公告（県報掲載）や市町村広報紙への掲載以外に事業者が実施する周知の方法（例：開催日時等を記載したビラを区長を通じて回覧）を記載してください。

6 提出先

県（環境生活部環境政策課）

7 提出部数

1部

8 記載例

準備書説明会計画書

平成△年△月△日

千葉県知事 ○ ○ ○ ○ 様

作成者

〇〇市〇〇△△-△△

〇〇市 ⑩

市長 ○〇〇〇

千葉県環境影響評価条例第15条第1項に規定する準備書説明会を次のとおり開催することといたしました。

対象事業の名称	〇〇道路建設事業
対象事業実施区域	〇〇市〇〇から〇〇まで（別図参照）
準備書説明会の開催を予定する日時	〇〇年〇〇月〇〇日（〇）△時から△時まで
準備書説明会の開催を予定する場所の名称及び所在地	〇〇公民館 〇〇市〇〇△△-△△（別図参照）
準備書説明会の開催を予定する場所の収容人員	約△△人
準備書説明会の開催を予定する場所までの主な交通手段	J R〇〇線（〇〇駅下車徒歩△分）
準備書説明会の開催を予定する日時及び場所を周知させるための方法	開催日時及び開催場所を記載したビラを各区長を通じて回覧
関係地域の範囲	〇〇市及び〇〇町

10 準備書説明会開催結果報告書（条例第18条第2項，施行規則第28条）

1 趣旨

準備書説明会開催結果報告書は、準備書の内容の周知のために事業者が開催する準備書説明会の結果の概要を把握するために作成を求める書面です。

2 作成する者

対象事業を実施しようとする事業者

3 作成の時期

準備書説明会開催後速やかに作成し、報告してください。

4 様式

施行規則別記第4号様式

5 記載事項

(1) 記載事項

以下の事項を記載する必要があります。

- ①事業者の氏名・住所（事業者が法人の場合には、法人の名称，代表者の氏名，主たる事務所の所在地）
- ②対象事業の名称
- ③準備書説明会を開催した日時
- ④準備書説明会を開催した場所の名称及び所在地
- ⑤準備書説明会への参加者の人数
- ⑥準備書説明会における質疑応答の概要➡※1

(2) 記載に当たっての留意事項

※1 準備書説明会においてなされた質問の概要とそれに対する回答の概要を対比させる形で記載してください。また、準備書説明会で参加者に配布した資料を添付してください。

6 提出先

県（環境生活部環境政策課）

7 提出部数

1部

8 記載例

準備書説明会開催結果報告書

平成△年△月△日

千葉県知事 ○ ○ ○ ○ 様

報告者

〇〇市〇〇△△-△△

〇〇市 ⑩

市長 ○〇〇〇

千葉県環境影響評価条例第18条第2項において準用する同条例第8条の2第3項の規定により、準備書説明会の開催結果の概要について次のとおり報告します。

対象事業の名称	〇〇道路建設事業
準備書説明会を開催した日時	〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) △時から△時まで
準備書説明会を開催した場所の名称及び所在地	〇〇公民館 〇〇市〇〇△△-△△
準備書説明会への参加者の人数	△△人
準備書説明会における質疑応答の概要	別紙のとおり

別紙

質 問 の 概 要	回 答 の 概 要
1. ○〇〇〇…	1. ○〇〇〇…
2. ○〇〇〇…	2. ○〇〇〇…

1 1 準備書説明会不開催事由報告書（条例第18条第2項，施行規則第28条）

1 趣旨

準備書説明会不開催事由報告書は、準備書の内容の周知のために事業者が開催する準備書説明会が、事業者の責めに帰することができない事由により開催できなかった場合に、その事由を把握するために作成を求める書面です。

2 作成する者

対象事業を実施しようとする事業者

3 作成の時期

準備書説明会を開催しないこととなった後速やかに作成し、報告してください。

4 様式

施行規則別記第5号様式

5 記載事項

(1) 記載事項

以下の事項を記載する必要があります。

- ①事業者の氏名・住所（事業者が法人の場合には、法人の名称，代表者の氏名，主たる事務所の所在地）
- ②対象事業の名称
- ③準備書説明会の開催を予定していた日時
- ④準備書説明会の開催を予定していた場所の名称及び所在地
- ⑤準備書説明会を開催しなかった事由 ➡ ※1

(2) 記載に当たっての留意事項

※1 準備書説明会を開催できなかった事由を記載してください。準備書説明会の開催を要しない事由としては、施行規則第26条で以下の2つの事由が挙げられています。

- ①天災、交通の途絶その他の不測の事態により準備書説明会の開催が不可能であること。
- ②事業者以外の者により準備書説明会の開催が故意に阻害されることによって準備書説明会を円滑に開催できないことが明らかであること。

6 提出先

県（環境生活部環境政策課）

7 提出部数

1部

8 記載例

準備書説明会不開催事由報告書

平成△年△月△日

千葉県知事 ○ ○ ○ ○ 様

報告者
 ○○市○○△△-△△
 ○○市 ⑩
 市長 ○○○○

準備書説明会を開催しなかったため、千葉県環境影響評価条例第18条第2項において準用する同条例第8条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

対象事業の名称	○○道路建設事業
準備書説明会の開催を予定していた日時	○○年○○月○○日（○）△時から△時まで
準備書説明会の開催を予定していた場所の名称及び所在地	○○公民館 ○○市○○△△-△△
準備書説明会を開催しなかった事由	自然災害により開催予定場所周辺の交通が途絶したため。

1 2 見解書（条例第20条第1項，施行規則第30条）

1 趣旨

見解書は、環境の保全の見地から述べられた住民等からの意見に対する事業者の見解を知事等が把握するとともに、これを周知するために作成を求める書類です。

2 作成する者

対象事業を実施しようとする事業者です。環境の保全の見地からの意見書が提出されなかった旨の通知が知事からあった事業者は、作成の必要がありません。

3 作成の時期

知事から意見書の写しの送付があった後作成してください。

4 様式

施行規則別記第6号様式

5 記載事項

(1) 記載事項

以下の事項を記載する必要があります。

- ①事業者の氏名・住所（事業者が法人の場合には、法人の名称，代表者の氏名，主たる事務所の所在地）
- ②対象事業の名称
- ③意見書に記載された意見の概要→※1
- ④意見書に記載された意見に対する見解→※2

(2) 記載に当たっての留意事項

※1 同趣旨の意見が複数述べられた場合は、一本化して記載してください。

※2 環境の保全の見地から述べられた意見に対比させる形で、事業者の見解をできるだけ詳細に記載してください。

6 提出先

県（環境生活部環境政策課）及び関係市町村に提出してください。

市町村に提出する分については、様式の宛てを市町村長としてください。

7 提出部数

県・市町村それぞれに1部ずつ提出してください。

8 記載例

見 解 書

平成△年△月△日

千葉県知事 ○ ○ ○ ○ 様

作成者

〇〇市〇〇△△-△△

〇〇〇〇株式会社 印

千葉県環境影響評価条例第19条第1項の規定により述べられた意見の概要及びそれに対する見解は、次のとおりです。

対象事業の名称	〇〇発電所建設事業
意見書に記載された意見の概要	意見書に記載された意見に対する見解
1. 〇〇〇〇…	1. 〇〇〇〇…
2. 〇〇〇〇…	2. 〇〇〇〇…